

# 石川県公報

令和6年5月21日(火曜日)

号 外

(第33号)

## 目 次

公 告  
○専決処分による予算の要領の公表

(財 政 課) 1

## 公 告

### 専決処分による予算の要領の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和6年3月31日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和6年5月21日

石川県知事 馳 浩

## 令和5年度石川県一般会計補正予算(第8号)

令和5年度の石川県一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,397,850千円を追加し、歳入歳出それぞれ859,325,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

### (地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

### (繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 158,064,746	千円 4,207,010	千円 162,271,756
	1 県 民 税	48,039,600	1,268,809	49,308,409
	2 事 業 税	40,014,746	2,972,479	42,987,225
	3 地 方 消 費 税	36,800,000	△ 491,023	36,308,977
	4 不 動 産 取 得 税	2,540,000	113,413	2,653,413
	8 自 動 車 税	18,380,000	343,332	18,723,332
3 地 方 譲 与 税		23,340,000	157,733	23,497,733
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,300,000	56,129	21,356,129
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,710,000	88,513	1,798,513
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	70,000	△ 3,406	66,594
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	189,000	12,586	201,586
	5 森 林 環 境 譲 与 税	60,000	2,596	62,596
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	11,000	1,315	12,315
4 地 方 特 例 交 付 金		750,000	61,751	811,751
	1 地 方 特 例 交 付 金	750,000	61,751	811,751
5 地 方 交 付 税		144,426,904	8,717,430	153,144,334
	1 地 方 交 付 税	144,426,904	8,717,430	153,144,334
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		220,000	6,171	226,171
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	220,000	6,171	226,171

11 寄 附 金		2,627,979	1,231,755	3,859,734
	1 寄 附 金	2,627,979	1,231,755	3,859,734
12 繰 入 金		18,146,478	△2,060,000	16,086,478
	2 基 金 繰 入 金	18,071,929	△2,060,000	16,011,929
15 県 債		133,415,000	76,000	133,491,000
	1 県 債	133,415,000	76,000	133,491,000
歳 入 合 計		846,927,288	12,397,850	859,325,138

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 175,315,376	千円 12,397,850	千円 187,713,226
	1 総 務 管 理 費	14,620,048	12,397,850	27,017,898
歳 出 合 計		846,927,288	12,397,850	859,325,138

第2表 地方債補正

起債の目的	補 前			補 正			補 後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	
知的障害者福祉費	32,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えをすることができ	31,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えをすることができ	
薬事衛生指導費	1,010,000				1,021,000				
障害福祉総務費	1,000								
自然環境費	43,000				42,000				
林道費	524,000				523,000				
治山費	1,037,000				1,023,000				
水産業振興費	600,000				596,000				
漁港建設費	419,000				415,000				
道路建設費	11,372,000				11,512,000				
道路整備費	4,919,000				4,988,000				
国轄道路事業費負担金	4,435,000				4,436,000				
河川改良費	5,272,000				5,267,000				
河川総合開発事業費	274,000				272,000				
河川整備費	626,000				624,000				
砂防地すべり対策費	2,344,000				2,337,000				

砂防地すべり防止施設整備費	349,000	344,000
国直轄港湾事業費負担金	1,426,000	1,367,000
街路事業費	681,000	677,000
都市計画整備費	28,000	27,000
公園整備費	844,000	843,000
警察施設費	281,000	280,000
林道災害復旧事業費	23,000	22,000
漁港災害復旧事業費	471,000	470,000
土木施設災害復旧費	17,597,000	17,593,000
国直轄災害復旧費負担金	10,372,000	10,371,000
県単土木災害復旧費	21,582,000	21,580,000
諸施設災害復旧費	1,510,000	1,472,000
県単港湾災害復旧費	500,000	450,000
財産管理費	348,000	346,000
交通対策費	10,834,000	10,825,000
歳入欠かん費		76,000
計	133,415,000	133,491,000

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			6,918,560	15,999,592	22,918,152
	5 防災救助費		6,841,400	15,999,592	22,840,992
		令和6年能登半島地震災害救助事業費	—	15,999,592	15,999,592
	合	計	217,660,553	15,999,592	233,660,145